

令和6年 第11回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和6年11月25日（月） 13時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場3階第2会議室
- 3 出席委員 中村教育長職務代理者、荒木委員、金子委員、金澤委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、上野補佐、山本係長、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 金子 圭一 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和6年 第10回定例教育委員会（10/29）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第37号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第39号 佐々町立図書館管理運営規則の一部改正について
議案第40号 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金選考委員会委員の
委嘱について
議案第41号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第42号 佐々町体育文化振興事業補助金審議会委員の委嘱について
- 9 報告事項 (1) 令和6年4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の
延べ数について
(2) 産業建設文教委員会（令和6年11月11日開催）の報告について
(3) 令和7年「二十歳のつどい」について
(4) 2025ジョギングフェスティバルinさざについて
(5) 長崎県市町村教育委員会研究大会について
(6) 名義後援について
(7) 準要保護の認定について
(8) 行事関係報告について
(9) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長職務 代理者	ただ今から、令和6年第11回定例教育委員会を開催します。
教育長職務 代理者	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。金子 圭一 委員にお願いします。
教育長職務 代理者	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和6年第10回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
鮎川係長	(資料により説明)
教育長職務 代理者	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等はございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長職務 代理者	ないようですので承認することといたします。 <u>7 教育長報告事項</u> (1)町内校長会等連絡事項 【指導事項】
貞松指導主事	○教職員及び児童生徒の事故防止について 先月、口石小学校で交通事故が起きまして、もう少しで命を落としかねない飛び出し事故でした。そういったことがありましたので、事故防止について再度徹底するように各学校に話をしました。
貞松指導主事	○体罰防止について 毎回、指導を行っております。現在のところ事案は発生していません。
貞松指導主事	○いじめ防止 月例報告がされておりますが、軽いからかいやちょっとした暴力などが多いです。その都度対応しており、大体3か月かけて解消しています。 一つ気になることが、小学校高学年から中学生にかけて以前にも話をしていますが、SNSに関するいじめ、からかい等の報告がありますので、この件についても学校に指導しているところです。
貞松指導主事	○不登校防止 前回も話しておりましたが、大体横ばいの数値です。同じ子が不登校傾向にあるということで月例報告を受けております。その居場所として、「ステップルーム」、「なずな」、「あすなろ」の3か所の居場所づくりに継続して取り組んでいるとこ

貞松指導主事	ろです。「あすなろ」も少しずつ順調に活動して、学習等も計画的に進められているようです。「ステップルーム」も同じように計画的に進められています。 ○生活指導、生徒指導等の充実 これも毎月、各学校に指導をしているところです。1点目は、子ども理解ということでアンケートを定期的実施したり、個人面談を実施などでいじめの早期発見であったり、悩み相談など色々な手立てで子どもたちに寄り添う指導をお願いしているところです。2点目は、問題行動が起きた場合は、必ず一人では対応せずに学校組織全体で対応するようにお願いをしています。3点目は、できるだけ子どもと向き合う時間を作るように話をしています。毎日忙しいですが、根本的な教育である子どもに寄り添う指導を行ってほしいとお願いしています。4点目は、Q Uテストを実施していますが、その結果の分析をしっかり行って、子どもたちの問題を把握したうえで、学級経営に生かしてほしいと話をしています。5点目が、問題行動や事故発生時の速やかな報告・相談に心がけるということで、一般職員は管理職に、管理職は教育委員会に報告・連絡・相談をしっかり行うということで確認を行っております。
貞松指導主事	○教職員の服務指導 これも毎回指導しているところです。「職場の危機管理」として、7項目話をしています。①「ちょっと変だな」という意識を持って仕事をする。②「いつも誰かに見られている」という意識を持って仕事をする。③「おかしい」と思ったことは、口に出して上司に伝える。④不正行為は必ず発覚するので、絶対に行わない。⑤もし不祥事を起こした場合には、家族が犠牲になる。⑥「当たり前のこと」を「当たり前前にやること」だと知る。⑦今している仕事の問題にならないかどうか客観的な意識を持って仕事をする。こういったことを総合的に話しています。 健康指導では、新型コロナやインフルエンザの感染防止。先ほども話しました信用失墜行為の禁止。部活動や社会体育において体罰や限界を超える過度な練習の禁止、暴言や威圧的な態度による指導に注意、特に威圧的な言動で子どもたちを抑え込むような指導は慎むようにと指導を行っております。 それから、県教育センターや義務教育課主催の研修で無断欠席がないように、チェック体制を見直して失念がないように指導をしています。
貞松指導主事	○人事作業の流れについて 来年度の教職員の人事異動についての作業が始まっております。その手続きについて確認を行ったところです。
貞松指導主事	○佐々町教育支援委員会について 12月12日に予定されていますが、来年度の子どもたちの就学先を決める会議があります。特に特別支援学級に措置変更する子どもたちの会議を行うものです。その資料の提出をするようお願いしているところです。

貞松指導主事	○不登校支援対策委員会について 12月19日に予定しています。不登校対策について関係者が集まって協議を行います。
貞松指導主事	○通学路合同安全点検について 11月6日に実施しています。内容については後日報告がある予定です。 以上のことを校長会等で指導したところです。
教育長職務 代理者	教育長報告について何かご質問ございませんでしょうか。
鮎川係長	<u>8 案 件</u> 議案第37号 佐々町自己点検・評価報告書について 前回の定例会で素案を示しておりましたので、意見等をいただければと思います。
教育長職務 代理者	私から質問ですが、『「佐々っ子ゆめプラン」啓発の支援』の成果指標で、目標値が50回に対し、現状値が104回で達成度が「73.3%」となっているのはどういうことか教えていただきたい。
鮎川係長	現状値は計画策定時の令和元年度の数値になり、それを踏まえて目標値を設定しています。その隣の「該当年度値」が令和5年度の実績値となります。これも実施回数を3校平均で算出しまして1校当たり36.7回となりますので、達成度も73.3%になります。
教育長職務 代理者	わかりました。もう一つ、令和5年度決算に係る主要な施策の成果説明書の「特別支援教育の充実」に関わることですが、先日、学校訪問で見させていただいて、学校現場はとても大変だと感じました。支援員の増員について私たちが意見してもいいものか分からないのですが、どうでしょうか。
鮎川係長	特別支援教育支援員の雇用ですが、会計年度任用職員になりますので、当然予算が関わってきます。予算となれば財政部局との協議が必要となります。また、配置人数についても学校のバランスなども考えて、学校との協議・相談しながらとなりますので、教育委員会として「特別支援教育について手厚く支援するべきである。」との意見があるとのことで、受け止めさせていただきたいと思います。
教育長職務 代理者	一人で何役もされている現場を見て大変だと思いましたので、意見として言わせていただきます。 ほかご意見等ございませんでしょうか。 (「なし」の声あり。)

教育長職務 代理者	議案第37号 佐々町自己点検・評価報告書としては承認したいと思います。
山本係長	議案第39号 佐々町立図書館管理運営規則の一部改正について 提案のきっかけとしては、令和6年12月2日から健康保険証がマイナンバーカードに切り替わって保険証の発行が廃止されることに伴い、規則の中の様式に本人確認などで「保険証」と記載がありました。12月2日から保険証の提示ができなくなるわけではありませんが、将来的には保険証がなくなりますので、様式の改正を見直しました。また、そのほかにも記載されている様式と実際に図書館で利用されている様式が異なっている分がありましたので、それも含めて修正しています。 第10条ですが、「図書館利用申込書」とありますが、実際は「図書館利用者カード申込書」となっております。それと第14条「図書館資料複写申込書」の第3号様式がありますが、こちらも『「図書館資料」コピー申込書』と違っていましたので、修正しております。様式が全体で第1号から第4号までありますが、すべて実際に使われている様式に修正しております。 最後に保険証が12月2日で廃止になりますので、附則で、「この規則は12月2日から施行する。」としております。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教育長職務 代理者	それでは、議案第39号については承認とさせていただきます。
鮎川係長	議案第40号 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金選考委員会委員の委嘱について 8月の定例会で承認いただいた佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学金選考委員会設置要綱に基づくものとなります。昨年度までは佐々町奨学資金貸付審議会の中で、羽ばたけ若者人材育成奨学金の選考を兼ねておりましたが、今回、設置要綱が制定されたことに伴い、改めて委嘱を行うものです。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教育長職務 代理者	それでは、議案第40号については承認とさせていただきます。
鮎川係長	議案第41号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について 佐々町公民館設置条例と佐々町公民館運営審議会規則に基づいて委嘱を行うも

	のです。この審議会では、公民館に関する規則の改廃や事業計画に関することについて意見をいただいております。 委員は、各団体の代表者や講座参加者から構成しておりますが、今回は団体の代表者の変更に伴い委員も変更となっております。委嘱期間は前任者の残任期間となりますので、令和7年3月31日までとなっております。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教育長職務 代理者	それでは、議案第41号については承認とさせていただきます。
鮎川係長	議案第42号 佐々町体育文化振興事業補助金審議会委員の委嘱について 教育委員会が行っている補助事業に「体育文化振興事業補助金」があり、補助金の種類が2種類あります。1つ目が「体育文化振興事業」で、町民を対象にした文化や芸術に関わるイベントの開催に係る経費を補助対象としている事業、2つ目が「選手派遣事業」で、県大会以上の大会に選手や監督として参加する場合の交通費や宿泊費を補助対象としている事業です。このうち、「体育文化振興事業」の承認については、審議会の意見を聴することとなっております。 委嘱期間ですが、この「体育文化振興事業」の活用がしばらくなかったため、前任期間と間があいておりますが、令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間となっております。 委員の構成ですが、町文化協会会長や町スポーツ協会会長など芸術文化・スポーツに携わる方々になっていただいております。
教育長職務 代理者	事務局から説明でしたが、何かご質問ございませんでしょうか。 （「なし」の声あり。）
教育長職務 代理者	それでは、議案第41号については承認とさせていただきます。
貞松指導主事	<u>9 報告事項</u> (1) 令和6年4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について 小学校では、教職員の休職により超過勤務となった職員が増えました。中学校は、ほぼ横ばいであるが、部活動のためこれ以上減らすことは難しいです。
荒木委員	中学校が横ばいになっている要因は部活動だけですか。
貞松指導主事	ほぼ部活動です。土日の遠征に先生の付き添いが続くものですから、8時間を超

	過してしまいます。それから生徒指導のため遅くなることも要因としてあります。
荒木委員	やはり根本的に改善するには、部活動の地域移行や放課後の指導を考えていかないと難しいのでしょうか。
貞松指導主事	県の会議に出席して状況を確認したところ、21市町が中学校の部活動がネックになっています。地域移行することで、そういったメリットはあるようですが、完全に移行してメリットがあるか分からない。まだ様子を見ているところもあります。
荒木委員	中学校の働き方を考えると地域移行は進めていかなくてはならない課題と感じました。
教育長職務 代理者	やはり部活動を地域移行すると、中学校の超過勤務は少なくなる可能性は高いですか。
貞松指導主事	土日が地域移行されれば80時間超えは減ってくると思います。
金子委員	調査方法はタイムカードですか。
貞松指導主事	タイムカードとパソコンで管理してそれを集計しています。
上野補佐	(2)産業建設文教委員会（令和6年11月11日開催）の報告について 報告した案件について説明。
山本係長	(3)令和7年「二十歳のつどい」について 開催日程等について説明。
山本係長	(4)2025ジョギングフェスティバルinさざについて 開催日程等について説明。
金子委員	調査報告書の中で、周知方法を工夫して行ったとあり、今年度も同じ方法で進めているようですが、今年度変えたところがありますか。
山本係長	参加者数の減少はコロナの影響が大きいと考えていますが、もう少し広報しながら進めていきたいと考えています。昨年度からの変更点としては、パンフレットの表紙を走っている写真に変えてランニングのイベントであることをPRしました。 申し込み方法は近隣の方は振込用紙で申し込まれますが、東京方面の方はネットで申し込まれますので、この方法で問題ないと考えています。
教育長職務 代理者	前に有名選手を呼ぶなどの意見があったと思いますがどうでしょうか。

山本係長	実行委員会は夏ごろから動いておりまして、今回招待選手を呼ぶことにはなりませんでしたが、次大会で検討していければと思います。
荒木委員 金子委員 金澤委員	(5)長崎県市町村教育委員会研究大会について 各委員から参加の感想を報告。
鮎川係長	(6)名義後援について 申請があった6件を報告。
鮎川係長	(7)準用保護の認定について 新規認定2件を報告。
鮎川係長	(8)行事関係報告について (資料により説明)
	(14時54分 閉会) 上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。 令和6年11月25日 教育長職務代理者 委 員 仲村 尚衣 金子 圭一